新政会　西郷宗範です。
発言通告に従い、質問をさせていただきます。

１．スポーツ選手の育成と環境づくりについて

まず、スポーツ選手の育成と環境づくりについて伺います。
2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて各市町村で様々な活動が行われています。本市としてもナショナルトレーニングセンターの誘致に向けて積極的に活動しているところであり、スポーツに対する関心が高まってきているところです。
また、市内の小、中、高校、社会人のスポーツ選手も全国大会に出場する機会が増えてきており、横須賀＝スポーツというような未来像が見えてきたのではないかと思います。
そこで、質問させていただきますが、一昨年の第 3 回定例会において、「スポーツ選手の育成と環境づくりについて」質問させていただきました。本市全体で応援できる体制の積極的構築として、インターハイなどへの本市在学の生徒の出場の際にホームページ等の広報媒体へ出場者を載せるべきという質問でしたが、それに対して、市長、教育長とも市全体で応援できる体制に改善を図ってまいりたいと答弁されました。それから 2 年たちましたが、どのように改善されたのでしょうか。
今年の全国高等学校軟式野球選手権大会においても、三浦学苑高校が準優勝しました。奇しくも、崇徳高校と中京高校の準決勝が大会記録を大きく更新する延長 50 回という試合だったため、三浦学苑高校との決勝戦も話題に上ることとなりました。昨年の高等工科学校（横浜修悠館高校）の初出場初優勝同様快挙であります。しかし、これまでも市長は「横須賀の高校が甲子園に出場することは市民の願いであることは認識している」と述べられているにもかかわらず、日本高等学校野球連盟が主催する 3 つの大会の一つであるこの大会について、本市としての市民に対するお知らせが大会の前後において何も行われておりません。なぜ、行わないのでしょうか。お聞きします。
応援というものを通じて、市民が一体となって一つの方向に向かっていくということが、選ばれるまちの第一歩だと思うのですが、市長はこのような状態について、どのようにお考えなのでしょうか。

２．スポーツ大会等の誘致について

続いて、スポーツ等支援助成についてお伺いします。
今年、北下浦海岸におけるウィンドサーフィンドリームカップ 2014 の開催や横須賀アリーナにおけるインターハイのレスリング開催など、2020 年の東京オ

リンピック・パラリンピックを見据える世代の大会が横須賀で開催されました。また、佐原のリーフスタジアムでは指定管理者の主催する NICS 杯横須賀 U-17 ユースサッカーフェスティバルが開催され、関東の強豪校 6 校が横須賀に集結し、市内 4 校を交えた大会を行う機会を得ることが出来ました。こうした若い世代が横須賀で経験を積んでくれることはもちろんのこと、次世代を担う横須賀の子どもたちにも大きな刺激になることは言うまでもありません。市民のスポーツ振興への協力と併せて、スポーツの大会などの誘致活動にも積極的に取り組み、身近に全国レベル、世界レベルを感じれる環境をつくることも必要ではないかと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

インターハイの際にも横須賀アリーナ入口には横須賀の物産なども含めたお土産コーナー等が出店されていたということですが、その内容については十分ではなかったと聞いております。わずかにヨコスカ海軍カレーが並んでいただけで、おみやげコンテストで市長が表彰した「かりんとうまんじゅう」などは一切提供されていませんでした。

せっかく横須賀に来て下さった方に対して、横須賀の魅力を伝えるチャンスであるにもかかわらず、物産などが充実していないというのはいささか矛盾を感じます。市外の方を招くようなスポーツ大会や会合などの場合、物産のブースを提供するシステムづくりが必要と考えますが、市長はなぜこうした単純なことを行わないのでしょうか。

先日、新政会で視察を行った石川県輪島市ではスポーツ大会、合宿、学会、の誘致事業としてコンベンション等誘致支援助成金を支給していました。これは宿泊を伴う場合に、参加者 1 人あたり修学旅行で 500 円、スポーツ等の大会や合宿等であれば 1,000 円、学会等であれば 1,000 円から 3,000 円の助成となっています。これにより輪島市は毎年 3,000 人から 4,000 人の誘致実績を保っています。本市においても、こうした助成を行うことによりさらなる交流人口を増やせる可能性もあるかと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

一方でこうした誘致を行うとしても、本市におけるホテルの客室数は 1700 室余りしかありません。これは品川プリンスホテルの客室数の半分程度です。現在本市が力を入れている着地型観光も一つの手段ではありますが、宿泊型観光も視野に入れ取り組むべきではないでしょうか。例えば、2007 年に行われた中核市サミットの際に、どれくらいの方たちが横須賀に宿泊したのでしょうか。シティホテルなどのホテル誘致に力を入れるべきではないかと考えますが、市長はどのように考えられていますか。

また、民泊の取り組みは始まったばかりですが、この対応を拡大することも必要だと思います。具体的な拡大策は持ってられますか。

次に障害者スポーツについて伺います。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのナショナルトレーニングセンター誘致に手を挙げている本市では、毎年車椅子マラソンが追浜で行われ、車

椅子ダンスも盛んです。さらに市内のマラソンなどの大会でもブラインドマラソン参加者が増えつつあります。他にも各種障害者スポーツの取り組みが始まりつつありますが、市長は本市での障害者スポーツの取り組みをどのように考えておられるのか伺います。

さらに、追浜の車椅子マラソンは国内の二大大会でもあるそうです。せっかくこうした大会があるのですから、もっと障害者対応のトイレや道路などの施設整備も横須賀市として行っていくべきではないでしょうか。

市長は生涯現役を提唱しているのですから、障害者の方にも様々な障害者スポーツに取り組む機会を提供すべきと考えますがいかがでしょうか。

３．　アニメ等のサブカルチャー支援について

続いて、アニメ等のサブカルチャー支援についてお伺いします。

8 月 30 日付の神奈川新聞に、近年の歴史ブームに加え、人気ゲーム「艦隊これくしょん」の影響もあり、記念艦「三笠」の観覧者が増加していると掲載されました。また、9 月 2 日付け日本経済新聞によると、アニメの舞台となった場所、いわゆる「聖地」の数が最も多い都道府県で神奈川県は 2 位であり、最近の主な作品としてやはり「艦隊これくしょん」が取り上げられています。

実際、追浜にある「雷神社」では、「艦これ」ファンが聖地巡礼先として訪れ、多くの絵馬が奉納されています。これは 1932 年に浦賀船渠で竣工した駆逐艦「雷」の名前と同じことや追浜が海軍航空発祥の地であり、横浜海軍航空隊の戦没者をお祀りしていた「浜空神社」が移築されている神社であることもあり、聖地巡礼先として選ばれているということです。一方で、衣笠にある光心寺は戦艦「比叡」の戦没者のための「軍艦比叡鎮魂碑」が、また、衣笠神社なども重巡洋艦「衣笠」が衣笠山から名前が付けられたこともあり、ファンの間では聖地とされているようですが、あいにく絵馬を売っていないなど目に見えた集客がないことから、その効果は見えていないのが現状です。

アニメやゲームといったサブカルチャーについては、地元以外ではこれまであまり着目されなかった神社や史実も掘り起こされ、集客のポイントとなることがあります。ファン層が若い世代のためどのように集客などに結び付けるかは難しいところですが、こうした情報の提供をすることによって、市民レベルでの町の活性化に結びつくこともあると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

一方で、早くから着目した市内のカレー店舗では、艦船の名前を付けた限定カレーライスを求め、遠方から足を運んでこられる方々で行列ができています。

そこで、アニメやサブカルチャーによる地域振興で、本市へのさらなる集客促進を図るべきだと考えます。

今一歩施策を進めて、聖地巡礼マップの作成やイベントの開催・後援など検

討されてはいかがかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

４．学校給食におけるアレルギー対策について

最後に、学校給食におけるアレルギー対策についてお伺いします。

昨年 12 月に文部科学省が「学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒への対応調査結果速報」を公表しました。その結果では、抽出された公立小中学校 579 校中、アレルギーのある子供が対象の食物を取る「誤食」が平成 24 年度中に 34 校で 40 件報告されています。また、平成 24 年の東京都調布市で発生した死亡事故後、約半数の 45.8%の学校はアレルギーの原因材料を除いた給食や緊急時の対応を見直したということです。本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」は平成 22 年作成ですが、調布市の事故や調査結果速報を受けてマニュアルの見直しを行ったのでしょうか。

また、調査結果では食物アレルギー対応検討委員会の設置が 39%、消防との情報共有が 24.4%と対応策の遅れが目立つとの報告もされています。本年 3 月 26 日に文部科学省スポーツ・青年局長からの「今後の学校給食における食物アレルギー対応について（通知）」によれば、医療関係者、消防機関等の幅広い関係者が共通認識を持って食物アレルギー対応にあたることが重要であり、関係者間、関係機関同志の連携体制の構築等に努めるべきとありますが、本市においてはどのような対応策を検討しているのでしょうか。

さらに、この通知では緊急時に備え、教職員等に対する研修の充実を図ることの必要性やアレルギー対応をふまえた献立作成の配慮や給食の各段階におけるチェック機能の強化、さらには学校の状況に応じた危機管理マニュアルの整備など、緊急時対応に対する詳細な考え方も記載していますが、これに対してどのような対応策を検討しているのでしょうか。

現在除去食や代替食に対応する事が難しいとしている本市ですが、給食は、食育の面からみても非常に大事であり、保護者にとっても、できるだけ給食を食べさせたいと思うのは当然です。

現在、1 か月ごとに出されるメニューから、学校と家庭で連絡を密にとりながら食べられる給食は、同じように食べさせてあげられるような事を実施している学校もあれば、無い学校もあります

このように、学校ごとに違う対応を、本市として統一すべきと思いますが、教育長のお考えをお聞きします。

また、現在まで 2 回の試行が行われた中学校スクールランチですが、利用される子供の保護者からランチメニューに使われている食材のリストが公表されていないので、アレルゲン食材の確認ができるようにしてほしいというアンケートの書き込みがありました。この点について、常任委員会での質疑では弁当業者には法律に使用食材の表示義務がないのでメニューに表示していないと教

育委員会が答弁していましたが、献立を作るのは市の管理栄養士で使用食材のメニューの指定を行っているので事前の情報提供は可能だと思います。昨年、視察した吹田市では37種類のアレルゲン食材情報を提供していました。今後行われる試行でも食材情報を提供しないのでしょうか。伺います。

さらに、このような状況で来年から本格導入するのでしょうか。お答えください。

また、マニュアルの見直しも含め、安全で、より子供たちの目線に立った給食の提供を検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

アレルギーは命にかかわる問題でもあるため、毎日みんなと同じ給食を食べさせたいと思いつつも決して無理して行うべきものではありません。しかし、一部では弁当持参などによりいじめの対象にならないかという不安も保護者の声としてあります。今後も増えつつあるアレルギーを持つ子供たちへの対応を、本市としてどのような考えでいるのでしょうか。

例えば、子どもたちの健康診断時にアレルギー検診を取り入れてみるという手段もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

先日、市長は小児医療費無料化拡充の早期実現を決断されました。これについては評価するものの、選ばれるまちという観点では、他都市も行っていることと同様のことを行うだけでは不足かもしれません。であるなら、アレルギーなどの検診のような予防に力を入れた施策をすることも必要だと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

さらに、アレルギー疾患の対策については、この 6 月にアレルギー疾患対策基本法が公布され、学校だけに限らず児童福祉施設、老人福祉施設、障害者支援施設などにも責務が生じるほか、地方公共団体にも責務が生じ、地域の特性に応じた施策を策定しなければならないとあります。今後、アレルギー対策に対して市全体としてどのように考えていくのか、お答えください。